

令和5年7月14日

お客さま各位

杜の都信用金庫

キャッシュカードによるATM払戻限度額等の引き下げについて

平素は格別のお引立てを賜り、厚く御礼申し上げます。

杜の都信用金庫では、お客さまからキャッシュカードを騙し取りATMから現金を引き出す「カード詐欺」やお客さまを誘導して犯人の口座へ振り込ませる「還付金詐欺」等の特殊詐欺が社会問題化している状況から、下記のとおりキャッシュカードによるATM払戻限度額等を引き下げることにしましたのでお知らせします。

何卒、ご理解いただきますようお願い申し上げます。

当金庫では、お客さまの大切な資産をお守りするため、今後とも金融犯罪の被害防止に取り組んでまいります。

記

1. 1日あたりの払戻限度額等引き下げ

(1) 対象となるお客さま

当金庫キャッシュカードをお持ちの満70歳以上の個人のお客さま

※対象となるお客さまについては、年1回見直すこととします。

(2) お引き出し・カード振込等限度額

カード種類	取引内容	当金庫・他行庫ATM	
		変更前	変更後
磁気キャッシュカード	お引き出し	100万円	50万円
ICキャッシュカード	カード振込等	—	50万円

※お引き出し及びカード振込・預金間振替の限度額については、窓口にて別途お申し込んだいた場合に限り、1日あたり原則100万円まで変更することができます。

詳しくは当金庫窓口にお問い合わせ下さい。

2. 実施日

令和5年9月4日（月）

以上